



平成 21 年 11 月 20 日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会
委員長 寺 尾 一 秀



広島市立学校の通学区域の設定について (答申)

平成 21 年 11 月 20 日付け広市教施第 105 号で諮問されたこのことについては、下記諮問のとおり設定することを適当と認めます。

記

新設小学校の通学区域の設定について

学 校 名	通 学 区 域	所 在 地
広島市立 山本第二小学校 (仮称)	安佐南区山本新町一丁目 (1 番 30 号を除く)、 山本新町二丁目～山本新町五丁目 (春日野団地のみ)	安佐南区 山本新町二丁目 18 番 1 号